

宍粟市職員措置請求書

(請求の対象となる執行機関・職員)に関する措置請求の要旨

1 請求の要旨

(次の事項について、できるだけ具体的に記載して下さい。)

- ・だれが
- ・いつ、どのような財務会計上の行為を行っているか
(該当行為のなされることが相当の確実さを持って予測される場合を含みます)
- ・その行為は、どのような理由で違法又は不当であるか
- ・その結果、どのような損害が市に生じているのか

2 請求者

住所

氏名(自署) ※1

地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書(※2)を添え、必要な措置を請求します。

年 月 日

宍粟市監査委員 宛

※1 氏名は、必ず自署してください。

※2 請求書には、請求要旨に記載している事実のすべてについて、具体的、客観的に裏付ける「事実証明書(任意様式)」の添付が必要です。